

平成 27 年 11 月 2 日

愛媛県保健福祉部社会医療福祉局
医療対策課長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 村上 博

地域医療構想における必要病床数推計の構想区域間調整について

平成 27 年 10 月 22 日に調整会議を開催し、下記のとおり当圏域の方針を決定しましたので、県内の他のすべての圏域との協議について、よろしくお取り計らいください。

記

1 方針

高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する。

2 理由

本県においては、圏域間の患者流出入の現状、医療資源の偏在、医師等マンパワーの確保など様々な問題があり、当面は、今の医療体制を堅持し、松山圏域が県内をリードしていく必要があるため。